

公立大学法人山梨県立大学

令和5年度業務実績に関する評価結果

令和6年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

	目	次	
			頁
1 全体評価			
(1) 過年度評価結果の概要	2
(2) 令和5年度の評価結果と判断理由	2
(3) 令和5年度の全体的な実施状況	3
2 項目別評価			
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標			
1 教育に関する目標			
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	8
(2) 教育の実施体制等に関する目標	9
(3) 学生の支援に関する目標	10
2 研究に関する目標			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	11
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	12
3 大学の国際化に関する目標	13
II 地域貢献等に関する目標	14
III 管理運営等に関する目標			
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	16
2 財務内容の改善に関する目標	17
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	18
4 その他業務運営に関する目標	19
参 考			
用語注釈	20
委員構成	21
委員会開催状況等	21
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	23
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	24
公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	26

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。法人の毎年度の業務の状況については、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が毎年度の評価を行っている。なお、直近の評価結果は次のとおりである。

◆令和4年度評価結果の概要

- ・ 第3期中期目標の初年度となる令和4年度の年度計画は、各評価項目とも中期目標を見据えた着実な取組が行われ、順調な滑り出しになったと評価できる。
- ・ 県が示す第3期中期目標では、「①社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」、「②地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献」、「③自主・自律的な大学運営の推進」の3つの基本目標を掲げているが、令和4年度は、過去最高となる県内就職率の達成や、C O C + R事業における目標を超える社会人等の受講者数の獲得など、地域人材の育成に寄与するとともに、過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究の実施や、大学と地域社会が連携して人材養成のあり方について意見交換する地域連携プラットフォームの立ち上げなど、地域に貢献する大学づくりを進めた。
- ・ 更に、「地域活性化人材育成事業」（S P A R C事業）の採択による外部資金の獲得、山梨大学と連携した大学アライアンスやまなしの枠組みの活用など、自律的な大学運営にも努めるとともに、人間福祉学研究科の開学に向けた認可申請、感染管理分野の認定看護師教育課程の開講準備など、県施策と連携した取組も進めた。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和4年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 引き続き、評価委員会の評価をもとに、山梨県が設置する公立大学として、何よりも県民に対して高等教育の機会の提供や、県内産業や地域の発展のために、県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動及び地域への人材供給に更に積極的に取り組んでいくことを期待する。

(2) 令和5年度の評価結果と判断理由

令和5年度は、第3期中期目標（県策定）及び第3期中期計画（法人策定）の2年目である。これらをもとに法人は令和5年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取組を進めた。

評価委員会は、法人から提出された令和5年度の業務実績報告書について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、全体として、年度計画は順調に実施されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下のとおりである。

◆令和5年度評価の全体的な所見

- ・ 第3期中期目標の2年目となる令和5年度は、年度計画を着実に進めるとともに、今後の計画達成に弾みをつける運営がなされたものと評価できる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されたことに伴い、社会活動が平常化する中で、大学運営も平常時と同等、あるいはそれ以上に取組を進めようとする姿勢が伺われた。
- ・ 特に、前年度と同じく過去最高となった県内就職率の達成や、人材養成のあり方について意見交換を行うための地域連携プラットフォームの運営、自治体と連携した研究活動等、地域貢献に関する活動が顕著であった。
- ・ 更に、感染管理分野の認定看護師教育課程の開講や、人間福祉学研究科の設置認可を受け、令和6年度の開設に向けて準備を進めるなど、県施策と連携した取組も進めた。
- ・ 以上のような状況を総合的に判断し、第3期中期目標及びこれにより法人が策定した第3期中期計画の達成に向けて、令和5年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。
- ・ 引き続き、地域の知の拠点として、社会動向にアンテナを高く張り、新たな地域課題に対して適切な提言を行うとともに、学生、社会人、企業、自治体等に対する具体的な支援に取り組むことが期待される。
- ・ また、人員、人材、資金、施設等の資源のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、それらに関する、県や企業等との情報共有や連携を進めることも必要である。

(3) 令和5年度の全体的な実施状況

① 法人の主な取組状況

令和5年度は、令和9年度までを計画期間とする第3期中期計画の2年目であり、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、授業対応等も制限なくコロナ以前と同様に実施され、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア 「教育に関する目標」について

- ・ 全学共通教育課程について全面改訂を行い、令和6年度から基盤科目と総合科目に分類することとした。新たな課程では、ＳＴＥＡＭ科目や初年次教育科目を必修とするとともに、多分野の科目も履修できるよう配置した。
- ・ 人間福祉学研究科について、令和5年9月に文部科学省から設置認可を受け、令和6年4月の開設に至った。様々な広報活動を行った結果、定員5名に対し14名が受験、6名が合格した。
- ・ 訪問先の高校を卒業した在学生の帯同による高校訪問を実施する等、戦略的な広報活動を実践した。
- ・ キャリアコンサルタントや専門機関、新卒就職サイト運営企業との連携や大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業の開催等により就職に向けた学生支援を実施した。

イ 「研究に関する目標」について

- ・ 研究の質を担保するため、各学部の紀要・ジャーナルの査読方法を見直し、人間福祉学部では査読付き投稿枠を設けるとともに、看護学部では査読基準を明確化した。
- ・ 地域研究交流センターの新規重点テーマ研究では、SDGsを共通のテーマに、身延町と連携をとりながら、3学部の教員が協働する形で様々な観点から総合的に研究を実施し、身延町へ研究結果をフィードバックした。

ウ 「大学の国際化に関する目標」について

- ・ JICAとの連携協力に関する覚書を踏まえ、ベトナムにおける草の根技術協力事業の一層の推進に取り組んだ。
- ・ アメリカアイオワ州のシンプソン大学と大学間連携協定を締結し、学生4名がシンプソン大学への短期留学を行った。

エ 「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）を令和5年3月に立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成のあり方について意見交換を行った。
- ・ COCR事業では、産業界との連携の下、「おもてなしマイスター養成講座」等の講義を開講し、社会人等に広く教育プログラムを提供した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業など様々な就職支援を実施した結果、令和5年度卒業生の就職率は100%となり、そのうち県内就職率は昨年度と並び過去最高の50.6%を達成した。

オ 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、事務局職員の山梨大学との人事交流を実施した。
- ・ 事務局各課室のリーダー職を中心に、経営改善及び業務改善を推進し、会議資料のペーパーレス化を進め、会議開催の事務効率化を推進した。

カ 「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中学生の理系進路選択支援プログラム」に応募し、1,800万円（3年間総額）の外部資金を獲得した。
- ・ 法人・個人事業主向け購買サイトの利用率や、山梨大学との物品共同調達の利用率を増やし、調達コスト削減に努めた。

キ 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 新たに物品等の発注、検収、支払処理手続の妥当性及び効率性、成果確認についての内部監査を実施し、引き続き内部監査の実施方法の改善を図った。

ク 「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 県立大学の特色である教員と学生の近さ、アットホームな雰囲気を受験生に伝えるため、「山梨県立大学公式note」を活用し、大学の日常について情報

発信するとともに、記事には写真を多く掲載し、学生生活の様子をわかりやすく、興味を引くよう工夫し、効果的な広報の実施に努めた。

- ・ 研究成果を還元し、地域とともに地域課題の解決を図るため、県立大学、富士川町及びキャノンS & Sとで地域防災講座ビデオ制作し、富士川町の防災施策、企業内での防災教育の実施に貢献した。

②主な評価事項

ア 「教育に関する目標」について

- ・ 大学アライアンスやまなしの連携開設科目を活用し、教養教育課程分野の充実や重複する科目的削減等による効率化を進めた。
- ・ 人間福祉学研究科の設置が認可され、入学定員を確保できた。
- ・ 入学者の受け入れについて、高校訪問や進学説明会等の取組により、出願倍率が向上した。
- ・ 就職支援について、長期インターンシップやマッチングイベントなど新たな取組により高い県内就職率を維持するとともに、就職率100%を達成した。

イ 「研究に関する目標」について

- ・ 山梨大学との共同研究推進ワーキンググループを活用して、両大学の研究や研修会に相互参加できる仕組みが整備され、その結果、両大学において共同研究実績を上げることができた。
- ・ 地域課題として身延町の過疎化対策を取り上げ、地域研究交流センターを中心に全学部の教員が協力して研究・調査を行い、その成果について報告・提案を行った。

ウ 「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、海外大学との交流が活発化する等、国際化推進の取組が多数進められた。

エ 「地域貢献等に関する目標」について

- ・ C O C + R事業やS P A R C事業に積極的に取り組み、新聞社発行雑誌が行った大学の地域貢献度調査において高順位となつたほか、総務省がとりまとめた報告書でも紹介される等、外部からも高く評価された。
- ・ 県内就職促進のための事業を積極的に実施し、県内就職率が50.6%と昨年度と同様に過去最高の実績となつた。

オ 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 全学的な教学マネジメントを推進する教育改革推進室を立ち上げ、体制や規程の整備が図られた。
- ・ 大学アライアンスやまなしを活用した山梨大学との人事交流や、事務の業務改善に努めた。

カ 「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に選定され、1,800万円(3年間総額)の外部資金を獲得した。
- ・ 大学アライアンスやまなしを活用した山梨大学との共同調達や、インターネ

ットを活用した低廉な実勢価格による物品調達を行う等、経費削減に努めた。

キ 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 監査体制が整備され、適切に監査が実施された。
- ・ 前年度の内部監査結果への改善に向けた取組がなされ、適切に是正された。

ク 「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 研修や相談窓口設置によりハラスメント防止に努めたほか、民間企業や自治体等と連携して、SDGsや防災に関する取組を進める等、地域活動の連携強化や地域課題の解決に努めた。

③主な指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 入学者の受け入れについては、高校訪問等の取組による成果が出願率の向上に顕れているが、若年層の減少が続く状況にあって継続した取組を期待する。
- ・ 大学アライアンスやまなしの連携科目が共通教養課程の科目に集中し、専門科目や大学院の科目への展開に遅れがみられるため、より一層の展開を期待する。
- ・ 学生が安全・安心に大学生活を送れるよう、引き続ききめ細やかな生活支援や就職支援等に取り組むとともに、県内他大学への支援の一環として、アライアンスやまなし等を通して取組の内容を他大学と共有していくことを期待する。
- ・ 学生向けアプリの導入等、教育の実施体制などに関するDXを進めることにより、教育の提供や改善に取り組むことを期待する。
- ・ 授業評価について、回答率の一層の向上に取り組むとともに、内容の検証を行い改善に取り組むことにより、教育の質の向上への効果的な反映を期待する。
- ・ 全学を通じたポスターセッションの開催等、他学部の教員や学生、学外に向けて研究成果を発表する場を設け、各教員の研究活動の可視化と教員間の共有を図る取組の実施を強く期待する。
- ・ 研究倫理e-ラーニングコースについて、受講率100%となるよう全教員に強く促し、研究倫理保持の取組をより一層推進させることを強く期待する。
- ・ 社会連携では社会人などへのリカレント、リスキリングに積極的に取り組んでいるが、近年増加する外国人居住者の学ぶ機会の創出といった検討を期待する。
- ・ 産学連携、自治体との連携、大学間連携による活動は、今後の大学の在り方を地域や他大学に示すものと考えられる。今後、このような活動と大学全体の教育・研究との関連をより強めていくような取組が進むことを期待する。
- ・ 学生の県内就職を促すため、県内就職を希望する学生に対し、県と企業、あるいは市町村等が実施している奨学金返済支援制度、その他学生に対する経済的支援に関する情報の提供や、実務にすぐに入れるような実践的なインターンの推進等、引き続き山梨県立大学に入ったからこそ得られる、きめ細やかな学生支援に期待する。
- ・ 学部・学科毎のコストパフォーマンス分析についての手法の確立と、分析結果の考察が求められる。まずは、コストの可視化に向けた取り組みを期待する。
- ・ 今後、社会的資源（人員、人材、資金、施設と利用空間等）のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、基幹教員制度の導入等、県や県内他大学、地域企業等との情報共有や連携を進めることを強く期待する。

《参考》項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
1 教育に関する目標						
(1)教育の成果・内容等に関する目標		○				
(2)教育の実施体制等に関する目標			○			
(3)学生の支援に関する目標		○				
2 研究に関する目標						
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○				
(2)研究実施体制等の整備に関する目標			○			
3 大学の国際化に関する目標		○				
II 地域貢献等に関する目標	○					
III 管理運営等に関する目標						
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				
2 財務内容の改善に関する目標		○				
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○				
4 その他業務運営に関する目標		○				

【評価基準】

S:特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)

A:計画どおり進んでいる

B:おおむね計画どおりに進んでいる

C:やや遅れている

D:重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

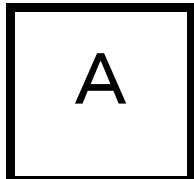
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	2	2			4

②法人の主な取組状況

- 全学共通教育課程について全面改訂を行い、令和6年度から基盤科目と総合科目に分類することとした。新たな課程では、ＳＴＥＡＭ科目や初年次教育科目を必修とするとともに、多分野の科目も履修できるよう配置した。
- 大学アライアンスやまなしの連携開設科目について、科目数の拡充を図るとともに、重複する科目について削減を行った。
- 人間福祉学研究科について、令和5年9月に文部科学省から設置認可を受け、令和6年4月の開設に至った。様々な広報活動を行った結果、定員5名に対し14名が受験、6名が合格した。
- 入学生確保のため、県内外への高校訪問（37件）を行い、大学PRのほか、高校生の動向について情報収集を行った。また、高校への出前授業についてホームページ等により周知を行った結果、出前授業の依頼が26件と、令和4年度（13件）より増加した。

③実施状況

1) 評価事項

- 大学アライアンスやまなしの活用等により、教養教育課程分野の充実や、科目数削減による効率化が進められた。
- 大学院人間福祉研究科の設置が認可され、6名の入学生を確保できた。
- 入学者の受け入れについては、訪問先の高校を卒業した在学生を帯同した高校訪問、説明会等の取組により、出願倍率が向上した。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

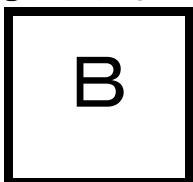
- 入学生確保について取組みの成果が現れているが、若年層の減少が続く状況にあって、若年層の減少が続く状況にあって継続した取組を期待する。
- 大学アライアンスやまなしの連携科目が共通教養課程の科目に集中し、専門科目や大学院科目への展開に遅れがみられるため、より一層の展開を期待する。
- 看護学研究科博士後期課程について定員を下回っているため、学生確保に向けた取組みの推進を期待する。
- 連携開設科目の活用により重複科目が削減されたことで、大学資源の効果的な再配分が可能となり、教学マネジメントの推進に向けた取組みがさらに進むことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 全学 F D · S D 研修会を、生成系 A I 、ハラスメント、障害学生支援等のテーマにより、7回実施した。
- ・ 文部科学省「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度」への申請を念頭に、学内に数理・データサイエンス・A I 教育を行う教員で組織する運営組織を立ち上げた。運営組織において検討を行い、令和6年度から全学共通教育課程や国際政策学部・創発デザインコースの教育課程にデータサイエンスに関する科目を新設することとなった。
- ・ 学生による授業評価アンケートを実施した結果、前年度と比べて全項目が向上（全体平均 3.7 以上）した。また、回答率についても前年度より向上した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 授業評価アンケートを実施して、学修成果の可視化に努め、教育の質向上を図り、一定の成果を得た。
- ・ 積極的な周知を図ったこと等により授業評価の回答率が増加した。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

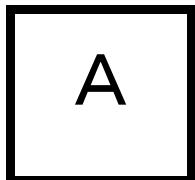
- ・ 学生向けアプリの導入等、教育の実施体制などに関する D X を進めることにより、教育の提供や改善に取り組むことを期待する。
- ・ 授業評価アンケート回答率の一層の向上に取り組むとともに、内容の検証を行い改善に取り組むことにより、教育の質の向上への効果的な反映を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	3			4

②法人の主な取組状況

- 授業料減免等の申請に関する説明会について、新入生と在学生とに対象を分けて実施することにより、学生が参加しやすい日程調整や案内を行った。
- キャリアコンサルタントや専門機関と連携し、一般企業、公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援を実施した結果、令和5年度の学生相談件数は、1,216件（R4：977件）となり、過去最多となった。
- 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学で開催された就活対策講座に県立大学の学生が参加したほか、公務員試験ガイダンスを共同で開催した。

③実施状況

1) 評価事項

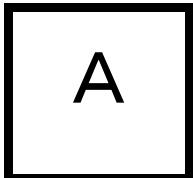
- 学生に対し、きめ細かい生活支援や就職支援に取り組んだ。
- 特に就職支援については、県内企業を対象とした長期インターシップやキャリアコンサルタントと連携した支援等、積極的な就職支援に取り組んだ結果、就職率100%となり、県内就職率も昨年度と並び過去最高の50.6%を達成した。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- 学生が安全・安心に大学生活を送れるよう、引き続ききめ細やかな生活支援や就職支援等に取り組むとともに、県内他大学への支援の一環として、アライアンスやまなし等を通して取組の内容を他大学と共有していくことを期待する。
- 今後も大学アライアンスやまなしの枠組みをより効果的に活用し、学生の視野を広げ、県内就職支援を進めることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- 大学アライアンスやまなしに設置した共同研究WGを活用し、両大学の教職員がそれぞれの研究報告会や外部資金獲得及び法令順守等の体制整備に向けた研修会等に相互に参加できる仕組みを整備した。
- 各学部に外部査読を依頼できる環境を整備するとともに、紀要に査読システムが無かった人間福祉学部では、論文投稿時に査読付き投稿枠を新たに設置した。また、看護学部研究ジャーナルでは査読基準を明確にして、教授会で公表した。

③実施状況

1) 評価事項

- 山梨大学との共同研究推進ワーキンググループを活用して、両大学それぞれの研究や研修会に両大学の教職員が相互参加できる仕組みが整備され、その結果、両大学での共同研究実績を上げることができた。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

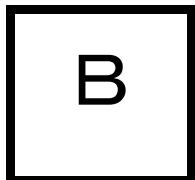
- 引き続き、公立大学として地域に根差した特色のある研究を進め、県民にも公表していくことを期待する。
- 全学を通じたポスターセッションの開催等、他学部の教員や学生、学外に向けて研究成果を発表する場を設け、各教員の研究活動の可視化と教員間の共有を図る取組みの実施を強く期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- 身延町をフィールドとした過疎地域における持続可能性をテーマにした3学部による共同研究について、前年度の地域診断を踏まえ、新たな現地調査や資料調査を行い、コミュニティ、高齢者等の各テーマに関する検討を行った。調査・検討結果は、身延町に報告及び提案を行い、コミュニティ維持に向けた自治会規模の見直し等、有効な知見を提示した。
- あけぼの大豆に注目した身延町イメージアップの推進や、甲府市文化財散策マップの作成等、学生自身による地域課題解決に向けた積極的な取組みも実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- 地域課題として身延町の過疎化対策を取り上げ、地域研究交流センターを中心に全学部の教員が協力して研究・調査を行い、その成果について報告及び提案がなされた。

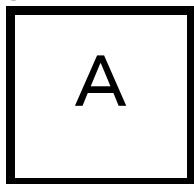
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- 県立大学の使命として、地域研究課題と全学部関与という研究活動を、地域やテーマを変えながら今後も継続することを期待する。また、研究成果を今後の学部や大学院教育において活用することを期待する。
- 研究倫理 e-ラーニングコースについて、受講率 100%となるよう全教員に強く促し、研究倫理保持の取組みをより一層推進させることを強く期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		2			2

②法人の主な取組状況

- ・ JICAとの連携協力に関する覚書を踏まえ、ベトナムにおける草の根技術協力事業の一層の推進に取り組んだ。
- ・ アメリカアイオワ州のシンプソン大学と大学間連携協定を締結し、学生4名がシンプソン大学への短期留学を行った。
- ・ 県と連携し、韓国忠清北道との大学間交流や、日中植樹国際連帯事業の中国大学生友好交流訪日団との学生交流イベントを実施した。
- ・ 留学生が山梨大学国際化推進センターで実施している日本語プレイスメントテストを受験し、大学アライアンスやまなしの連携開設科目から学生自身の語学レベルにあった日本語授業を履修した。

③実施状況

1) 評価事項

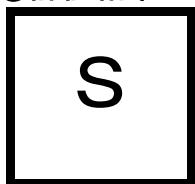
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、海外大学との交流が活発化する等、国際化を推進する様々な取組みが実施された。
- ・ 外国人留学生の日本語教育システムが整備され、レベルにあった語学の習得が可能となった。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 国際化の体制構築が図られているが、今後は参加学生による学内での活動報告等、経験を他学生に紹介して、関心をもつ学生がさらに増加することを期待する。
- ・ 交流対象として同様の課題を持つ大学を選定して共同での活動を行うこと、情報手段を活用した活動を行うこと等の取組みを期待する。
- ・ 社会連携では社会人などへのリカレント、リスクリングに積極的に取り組んでいるが、近年増加する外国人居住者の学ぶ機会の創出といった検討を期待する。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	4	2			6

②法人の主な取組状況

- ・ 県内の大学、経済団体、金融機関及び山梨県の14機関で構成する地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）を令和5年3月に立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成の在り方について意見交換を行った。
- ・ 地域連携プラットフォームで及びその部会での審議を経て、国際政策学部に「創発デザインコース」、人間福祉学部及び看護学部が共同で実施する「ヒューマンサービスイノベーションコース」の令和6年度開設に繋がった。
- ・ C O C + R 事業では、産業界との連携のもと、「おもてなしマイスター養成講座」等の講義を開講し、社会人等に広く教育プログラムを提供した。
- ・ キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業など様々な就職支援を実施した結果、令和5年度卒業生の就職率は100%となり、そのうち県内就職率は昨年度と並び過去最高の50.6%を達成した。
- ・ 社会人のニーズや学び直し、地域の課題解決に声に応えるため、県委託事業である「子育て支援員認定研修会」、「やまなし市民後見人養成講座」等の公開講座を実施するなど、大学の知的資源を積極的に地域に還元することに努めた。
- ・ 身延町をフィールドとした過疎地域における持続可能性をテーマにした3学部による共同研究について、前年度の地域診断を踏まえ、新たな現地調査や資料調査を行い、コミュニティ、高齢者等の各テーマに関する検討を行った。調査・検討結果は、身延町に報告及び提案を行い、コミュニティ維持に向けた自治会規模の見直し等、有効な知見を提示した。（再掲）
- ・ 高校生の科目履修制度を43名の高校3年生が履修し、うち21名が県立大学に入学した。
- ・ 令和5年度に開講した感染管理認定看護師教育課程（B課程）において、定員と同数の14名（全て県内の看護師）が入学した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ C O C + R 事業やS P A R C 事業に積極的に取り組み、新聞社発行雑誌が行った大学の地域貢献度調査において高順位となつたほか、総務省がとりまとめた報告書でも紹介される等、外部からも高く評価された。
- ・ C O C + R 事業における社会人受講者数が、目標値を超える人数を達成したことや、高校生の科目履修制度の受講者のうち約半数が入学した。
- ・ 県内就職促進のための事業の積極的な実施により、県内就職率が昨年度と並び過去最高の50.6%を達成した。
- ・ 感染管理認定看護師教育課程（B課程）を開設し、定員と同数の入学者全員が県内看護師であるなど成果が出た。

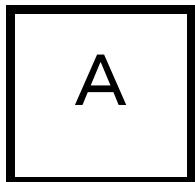
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- 多くの活動が産学連携、自治体との連携、大学間連携によるものであり、今後の大学の在り方を地域や他大学に示すものと考えられる。今後、このような活動と大学全体の教育・研究との関連をより強めていくような取組みが進むことを期待する。
- 学生の県内就職を促すため、県内就職を希望する学生に対し、県と企業、あるいは市町村等が実施している奨学金返済支援制度、その他学生に対する経済的支援に関する情報の提供や、実務にすぐに入れるような実践的なインターンの推進等、引き続き山梨県立大学に入ったからこそ得られる、きめ細やかな学生支援に期待する。
- 新たに採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の事業は、地元新聞において掲載されており、理系の新学科開設に向けた取組みとして、広く県民にも周知することができた。今後の社会問題に対して、理系・文系の分野を超えた総合的な課題解決能力が求められており、社会の実情に照らしたより実践的な研究を期待する。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		2			2

②法人の主な取組状況

- ・ 全学的な教学マネジメントやIRを所管する組織として教育改革推進室を立ち上げ、あわせて教学マネジメントに関する学内体制や各種規程の整備を実施した。
- ・ 評価指標に基づく組織評価について、他公立大学の評価指標調査のほか、県庁関連部局や関係団体へのヒアリングを実施し、指標項目の選定に向けて取り組んだ。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、事務局職員の山梨大学との人事交流を実施した。
- ・ 事務局各課室のリーダー職を中心に、経営改善及び業務改善を推進し、会議資料のペーパーレス化を進め、会議開催の事務効率化を推進した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 全学的な教学マネジメント強化のため教育改革推進室を立ち上げ、体制や規程の整備が図られた。
- ・ 大学アライアンス山梨を活用した山梨大学との人事交流や、事務の業務改善を進めた。
- ・ 定量的評価指標の設定について、他大学の事例を基に実情に即した検討を進めた。

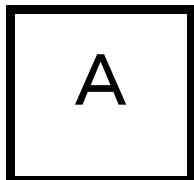
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 教学マネジメント体制の推進により、今後改善課題に対して、どのように全学的に資源の配分が効率的・効果的にされたのか、改善に向けた取組みを期待する。
- ・ 定量的評価指標の策定に向けた速やかな取組みを強く期待する。

III 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	2			3

②法人の主な取組状況

- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に応募し、1, 800万円（3年間総額）の外部資金を獲得した。
- ・ 科研費の申請書類添削サービスや面談支援を継続実施するとともに、サービス対象とする科研費の区分を増やした。添削サービスを受けた9名のうち3名が、面談支援を受けた4名のうち1名がそれぞれ採択された。
- ・ 法人・個人事業主向け購買サイトの利用率や、山梨大学との物品共同調達の利用率を増やし、調達コスト削減に努めた。
- ・ 大学施設の貸出について、大学HPや県関係団体等に施設利用に関する案内を行い、有料の貸出が56件と令和4年度（26件）より増加した。
- ・ 現在、未利用となっているグラウンド等について、学内での利活用の可能性も含めて、学内ニーズや有効な活用案を調査するため、教職員及び学生に対してアイデア募集を実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に選定され、1, 800万円（3年間総額）の外部資金を獲得した。
- ・ 科研費の申請書類添削サービスの利用により、採択件数の実績が上がった。
- ・ 山梨大学との共同調達や、法人・個人事業主向け購買サイトの利用を増やし、調達コストの削減に努めた。
- ・ 大学施設・設備の有料貸出数の回復がみられた。

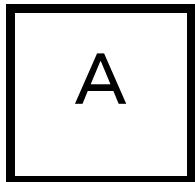
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 経費抑制については、山梨大学との共同調達の推進等を図るのみならず、大学内でのコスト構造の分析等による、削減余地の把握に努めるよう期待する。
- ・ 未利用地の有効活用に関して意見やアイデアを幅広く集めて、検討をさらに進めることを期待する。

III 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- 新たに物品等の発注、検収、支払処理手続の妥当性及び効率性、成果確認についての内部監査を実施し、引き続き内部監査の実施方法の改善を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- 監査体制が整備され、適切に監査が実施された。
- 前年度の内部監査結果への改善に向けた取組みがなされ、適切に是正された。

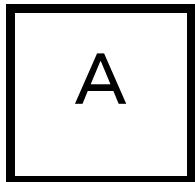
2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- 学部・学科毎のコストパフォーマンス分析についての手法の確立と、分析結果の考察が求められる。まずは、コストの把握に向けた取り組みを期待する。
- 今後、社会的資源（人員、人材、資金、施設と利用空間等）のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、それらに関する、県や地域企業等との情報共有や連携に期待する。
- 引き続き内部監査に取り組み、改善を図っていくことを期待する。

III 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 県立大学の特色である教員と学生の近さ、アットホームな雰囲気を受験生に伝えるため「山梨県立大学公式note」を活用し、大学の日常について情報発信するとともに、記事には写真を多く掲載し、学生生活の様子をわかりやすく、興味を引くよう工夫し、効果的な広報の実施に努めた。
- ・ 令和4年度に見直した大学施設の長寿命化計画に従い、飯田キャンパス図書館改修工事、池田キャンパス2号館屋上防水改修・空調設備改修工事、4号館屋上防水改修工事を実施した。
- ・ 研究成果を還元し、地域とともに地域課題の解決を図るため、県立大学、富士川町及びキャノンS&Sと共同で地域防災講座ビデオ制作し、富士川町の防災施策、企業内での防災教育の実施に貢献した（なお、令和6年度には、県下全町村での利用が図られることになっている。）。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 研修や相談窓口設置によりハラスメント防止に努めたほか、民間企業や自治体等と連携して、SDGsや防災に関する取組みを進める等、地域活動の連携強化や地域課題の解決に努めた。

2) 指摘事項・評価に当たっての意見

- ・ 地域課題に対する研究成果の還元は、県立大学の存在感を高める活動であることから、今度も積極的な県民への情報公開を期待する。
- ・ 今後、社会的資源（人員、人材、資金、施設と利用空間等）のより効率的・効果的な利用と他の組織・事業体との共同利用が求められることを踏まえて、基幹教員制度の導入等、県や地域企業等との情報共有や連携を進めることを強く期待する。

○ 用語注釈

- ※アセスメントプラン…学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。
- ※教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取組みを指す。
- ※女子中高生の理系進路選択支援プログラム…女子中高生の理工系分野に対する興味・関心を高めるとともに、教員及び保護者等を含め理工系分野への進路選択に関する理解を促進することにより、文理選択や将来の進路に迷っている女子中高生の理系進路選択を支援する取組みが継続して展開される実施拠点の構築を目指すことを目的とする、国立研究開発法人科学技術振興機構の事業。
- ※大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人”的認定を受けた。
- ※大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※地域活性化人材育成事業～S P A R C～…地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取組みを支援する文部科学省の事業。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践をとおして看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※DX…デジタルトランスフォーメーション。2004年にスウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した考え方で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」としている。経済産業省では2018(平成30)年に策定したガイドラインで、デジタルトランスフォーメーションとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革とともに、業務そのものや、組織、プロセス、企业文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。
- ※FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※IR…Institutional Research(インスティチューションナルリサーチ)。学内に蓄積されたデータを分析し、大学の教育・研究活動等を支援する活動。
- ※SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※STEAM教育…Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts(リベラル・アーツ)を統合する教育手法。

<参考>

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委 員	一之瀬 滋輝	元山梨県経営者協会専務理事
	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	樋川 初実	公認会計士

◆委員会開催状況等(平成22年度以降)

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年	11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年	11月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年	10月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度		
第1回委員会	平成28年	6月 8日開催
第2回委員会	平成28年	6月27日開催
第3回委員会	平成28年	7月27日開催
第4回委員会	平成28年	8月18日開催
第5回委員会	平成29年	2月 8日開催
平成29年度		
第1回委員会	平成29年	5月17日開催
第2回委員会	平成29年	7月13日開催
第3回委員会	平成29年	8月10日開催
第4回委員会	平成30年	2月 8日開催
平成30年度		
第1回委員会	平成30年	6月 8日開催
第2回委員会	平成30年	7月13日開催
第3回委員会	平成30年	8月10日開催
第4回委員会	平成31年	1月21日開催
令和元年度		
第1回委員会	令和元年	6月11日開催
第2回委員会	令和元年	7月 4日開催
第3回委員会	令和元年	8月 9日開催
令和2年度		
第1回委員会	令和2年	7月 7日開催
第2回委員会	令和2年	8月 7日開催
第3回委員会	令和2年	11月10日開催
令和3年度		
第1回委員会	令和3年	7月26日開催
第2回委員会	令和3年	8月25日開催
第3回委員会	令和3年	10月21日開催
第4回委員会	令和4年	3月16日開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度		
第1回委員会	令和4年	7月 7日開催
第2回委員会	令和4年	8月10日開催
第3回委員会	令和4年	8月24日開催
第4回委員会	令和5年	3月23日開催
令和5年度		
第1回委員会	令和5年	6月 2日開催
第2回委員会	令和5年	7月 5日開催
第3回委員会	令和5年	8月23日開催
第4回委員会	令和6年	3月18日開催

令和6年度
第1回委員会
第2回委員会

令和 6年 7月12日開催
令和 6年 8月20日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局
山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

III 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

① 視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

② 体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

－ 1 教育に関する目標

- －(1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
- －(2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
- －(3) 学生の支援に関する目標 [3]

－ 2 研究に関する目標

- －(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
- －(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]

－ 3 大学の国際化に関する目標 [6]

II 地域貢献等に関する目標 [7]

III 管理運営等に関する目標

－ 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]

－ 2 財務内容の改善に関する目標 [9]

－ 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]

－ 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。